

第1回の課題

2017年9月28日

(1) A・B・C・Dは、環境にやさしい有機農法を広めるためにそれぞれ25万円を出資してE法人を設立し、Aを代表者と定めている。Aらは、近所の農家に有機農法で作った野菜などを作ってEに納品してくれるように説得して回った。その際、作った野菜は、少々虫食いであったり不揃いであっても、すべてをEが購入すると約束した。E法人は、説得に応じたFら30軒の農家から有機農法により育成した野菜などを購入して、これを販売する活動を始めた。

Eの期待に反して、虫食いの痕がある野菜の評判は芳しくなく、売れ残りが増えて、100万円の出資金もたちまちのうちに使い果たされてしまい、Fら30軒の農家に対して合計600万円の売掛代金債務が未払のままになっている。

Eの構成員であるA～Dが有限責任である場合、Fらは、法人格否認の法理によって、Aらの責任を追及できないか。

(2) 農業協同組合Aの理事長Bは、土木建築会社Cの代表取締役Dの要請で、Aを代表してCに対して300万円を貸し付け、その担保としてDの不動産に抵当権の設定を受け、その登記を備えた。Aの定款によれば、組合員でない者への貸付けはできないことになっていた。AはCに対して貸金の返還を求めることができるか。他方、Aが抵当権の実行を申し立てた場合、Dは競売を止めることができるか。

【出典】

河内宏「非営利法人と営利法人」千葉恵美子＝潮見佳男＝片山直也編『Law Practice 民法 I 総則・物権編 [第3版]』（商事法務、2017年。以下ではロープラ I で引用）17頁の関連問題を基礎に、一部を細かく修正。

【参考判例と文献】

ロープラ I 13頁以下に引用されているもののほかは、各人で参考判例と文献を調べること。

【課題内容】

次の仕様に従った起案をワードまたは一太郎で作成して、前日の27日（水）18時までに、tbe00600@fc.ritsumei.ac.jpに送付すること。

ファイル名	氏名と年月日の8桁の数字	例 松岡久和20170927.docx
フォーマット	40字×30行。文字サイズは10.5ポイント（デフォルトのはず。括弧内は小さくしてもよい）、文字飾りを用いない。	
必要的記載事項	冒頭に「第1回講義起案」のタイトル及び（改行して右寄せで）氏名を書き、1行空けて本文を書くこと。 答案練習とは違うので、本文中または末尾に参照した参考判例と文献は明示すること。	
起案の長さ	特に制限しない。	
メール表題	第1回課題（氏名）	